

10月は「市民一斉清掃月間」です



住みよい町にするために、道路や公園など身近な場所を清掃しましょう。

自治会で実施する清掃活動に奮ってご参加ください。

日時

各自治会によって異なるため、回覧などでご確認ください。

場所

あなたの町の道路や公園など ※清掃用具は各自ご用意ください。

※ごみの種類ごとに分別し、一斉清掃専用ごみ袋(自治会で配布)に入れて地域のごみステーションに出してください。

※大量(目安30袋以上)のごみ、野積み、およびごみステーション以外の場所に集積したごみは、別途収集しますのでご連絡ください。

◎問い合わせ

環境保全課
環境パトロール係

☎30・2436

FAX 30・2439

10月4日(日)～25日(日)は 第35回秋の「川を愛する週間」

この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。

皆さんで身近なボランティアに参加し川を大切にしましょう。

○平成26年度

河川愛護標語金賞

『すき通る』

川の瀬音と 私の心

嘉村 誉基さん

(小中一貫校 富士校 中学部)

◎問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係

☎40・7182

FAX 26・7388

北部建設事務所(大和町・富士町・三瀬村にお住まいの人)

☎58・2863

FAX 58・2119

南部建設事務所(諸富町・川副町・東与賀町・久保田町にお住まいの人)

☎45・1804

FAX 45・8023

市職員と一緒に川をきれいにしませんか

「川を愛する週間」に先立ち、市職員が河川清掃を行います。

河川清掃に参加いただける市民の皆さんを募集します。

日時

9月27日(日)

(集合) 6時45分

(清掃) 7時～9時

※小雨決行。悪天候の場合は中止。

集合場所

循誘小学校 体育館前

清掃場所

裏十間川(柳町付近)

※清掃用具は市役所で準備します。当日は汚れてもよい服装でご参加ください。



◎申し込み・問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係

☎40・7182

FAX 26・7388

あなたの人権 わたしの人権

虐待通報ダイヤル『189』



7月1日から189番という3桁の電話番号ができました。「いちはやく」と覚えやすいこの電話番号は、全国共通の、児童相談所への虐待通報ダイヤルです。

今、虐待で失われる子どもの命は、全国で1週間に1人の割合にまで増えています。

これまでの虐待死では、周囲が全く気づかなかつたというケースは少なく、大半がなんとなくおかしいと思っただけでも通報をしていなかったそうです。おかしいなと思った時に通報していれば、助けられた命があったかもしれません。

189番への通報は、匿名でできますし、ひよっとして虐待かもしれないという情報でも構わないのです。子どもの命を守るための、大切な行動です。

先日、講演会である青年の体験を聞きました。彼は9歳で、ADHD(注意欠陥多動性障害)という診断を受け、12歳まで母親から自宅で軟禁状態にされました。座敷牢のような部屋に、新聞紙が敷き詰められ、おマル

が置かれ、1日2食の生活が3年間も続いたのです。

ある日、部屋の鍵の閉め忘れに気づき、脱出した彼は数奇な運命をたどり、現在は性的虐待を受けた人たちのサポーターをしています。実は彼にはお兄さんがいます。大変成績優秀で、お母さんから可愛がられたそうです。お母さんの心の中を覗くことはできませんが、同じ子どもでありながら、どうして…という思いでいっぱいなのです。

かけがえのない、尊い命をもった子どもたちを守るためには、「気づき、すぐ行動する」ことが大切です。

(社会同和教育指導員・中村勝英)

◎問い合わせ

人権・同和政策課

人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40・7367

FAX 34・4549